

提 案 理 由 説 明 書

(令和6年第3回飯能市議会定例会 令和6年9月6日)

議案第58号 飯能市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、ひとり親家庭等の医療費の支給に関する事務等において、利用可能な特定個人情報を追加するため提案するものである。

議案第59号 飯能市防災減災基金条例（案）

本案については、防災又は減災に要する経費の財源に充てるため、基金を設置するため提案するものである。

議案第60号 飯能市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、ひとり親家庭等の医療費の支給に係る自己負担金を廃止するため提案するものである。

議案第61号 飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）

本案については、国民健康保険法の一部が改正されたことに伴い、被保険者証の返還に応じない者に対する過料を廃止するなどのため提案するものである。

議案第62号 令和6年度飯能市一般会計補正予算（第2号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億4,492万8,000円を追加し、総額をそれぞれ321億6,163万3,000円とし、第2条において地方債を補正するため提案するものである。

○歳 入

1 地方特例交付金

地方特例交付金は、交付額の決定により増額した。

2 地方交付税

地方交付税の普通交付税は、交付額の決定により増額した。

3 国庫支出金

(1)国庫負担金

民生費国庫負担金の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金を見込みにより増額した。

衛生費国庫負担金の保健衛生費負担金は、新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費負担金を見込みにより増額した。

(2)国庫補助金

総務費国庫補助金の総務管理費補助金は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を見込みにより増額した。

民生費国庫補助金の児童福祉費補助金は、こども政策推進事業費補助金を新たに計上し、生活保護費補助金は、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を見込みにより増額した。

4 県支出金

(1)県負担金

民生費県負担金の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金を見込みにより増額した。

(2)県補助金

民生費県補助金の児童福祉費補助金は、母子家庭等対策費補助金を新たに計上した。

5 寄附金

民生費寄附金の社会福祉費寄附金は、大林敦子氏からの寄附金を成年後見制度寄附金として計上したほか、見込みにより増額し、児童福祉費寄附金は、中央商事協力会、杉本博子氏及び鈴木和佳枝氏からの寄附金を児童福祉寄附金として計上したほか、見込みにより増額した。

衛生費寄附金の保健衛生費寄附金は、株式会社鹿島印刷所からの寄附金をまち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金として新たに計上した。

教育費寄附金の社会教育費寄附金は、株式会社光陽社からの寄附金をまち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金として新たに計上した。

土木費寄附金の道路橋りょう費寄附金は、株式会社ベーシングからの寄附金をまち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金として新たに計上した。

消防費寄附金は、防災寄附金を新たに計上した。

6 繰入金

財政調整基金繰入金は、繰入金額を9億5,000万円減額した。

7 繰越金

繰越金は、前年度繰越金の全額を計上した。

8 諸収入

雑入は、令和5年度の事業費確定により、東吾野医療介護センター指定管理料返還金、広域飯能斎場組合返還金、介護保険特別会計返還金及び埼玉西部消防組合返還金を計上した。

9 市債

土木債の道路橋りょう債は市道整備事業債を増額し、河川債は河川整備事業債を新たに計上した。

臨時財政対策債は、見込みにより減額した。

○歳 出

1 総務費

総務管理費の一般管理費は、秘書事務費において通信運搬費を増額した。

財政調整基金費は、財政調整基金積立金を増額した。

交通安全対策費は、地域公共交通対策事業において地域支線交通事業運行経費補助金を増額した。

諸費は、市表彰事業において通信運搬費を、新年祝賀式開催事業において通信運搬費を増額した。

2 民生費

(1) 社会福祉費

老人福祉費は、成年後見制度利用促進基金積立金を増額した。

(2) 児童福祉費

児童福祉総務費は、児童援護事業において障害児通所等給付費負担金、障害児保護費及びこどもの生活・学習支援補助金を、ひとり親家庭等医療給付事業において手数料及びひとり親家庭等医療給付費を、こども基金積立金を計上し、歳入に伴う財源の振替を行った。

児童措置費は、児童手当支給事業において通信運搬費を増額した。

(3) 生活保護費

生活保護総務費は、生活保護管理事業において電子計算事務委託料及び通信運搬費を増額した。

3 衛生費

(1)保健衛生費

予防費は、予防接種事業において新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費を増額し、歳入に伴う財源の振替を行った。

医療介護センター費は、東吾野医療介護センター管理運営基金積立金を増額した。

診療所費は、国民健康保険特別会計（南高麗診療所勘定）繰出金及び国民健康保険特別会計（名栗診療所勘定）繰出金を減額した。

(2)環境費

環境総務費は、犬の登録事業において通信運搬費を増額した。

4 商工費

商工費の商工総務費は、歳入に伴う財源の振替を行った。

5 土木費

(1)道路橋りょう費

道路新設改良費は、安全な道づくり新設改良事業において工事請負費を増額し、歳入に伴う財源の振替を行った。

(2)河川費

河川総務費は、河川整備事業において工事請負費を新たに計上した。

(3)都市計画費

土地区画整理費は、各土地区画整理特別会計への繰出金を補正した。

6 消防費

消防費の非常備消防費は、消防施設整備基金積立金を増額し、防災費は、防災減災基金積立金を新たに計上した。

7 教育費

(1)小学校費

教育振興費は、小学校水と緑の学習推進事業において消耗品費及び修繕料（備品）を補正した。

(2)中学校費

教育振興費は、中学校水と緑の学習推進事業において消耗品費及び

修繕料（備品）を補正した。

(3)社会教育費

図書館費は、歳入に伴う財源の振替を行った。

8 公債費

元金は、臨時財政対策債の利率見直しに伴い増額した。

○地方債補正

河川整備事業は4,700万円を追加し、市道整備事業は2億7,490万円、臨時財政対策は8,900万9,000円に限度額を変更した。

議案第63号 令和6年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

本案については、第1条において南高麗診療所勘定は歳入歳出予算の総額にそれぞれ19万3,000円を追加し、総額をそれぞれ6,971万8,000円とし、名栗診療所勘定は歳入歳出予算の総額にそれぞれ19万2,000円を追加し、総額をそれぞれ6,803万3,000円とするため提案するものである。

南高麗診療所勘定

○歳 入

繰入金是一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上し、支払基金交付金は訪問診療等オンライン資格確認導入助成金を新たに計上した。

○歳 出

医業費の南高麗診療所事業は、電子計算機等借上料、消耗品費、通信運搬費などを増額した。

名栗診療所勘定

○歳 入

繰入金是一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上し、支払基金交付金は訪問診療等オンライン資格確認導入助成金を新たに計上した。

○歳 出

医業費の名栗診療所事業は、電子計算機等借上料、消耗品費、通信運搬費などを増額した。

議案第 6 4 号 令和 6 年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算（第 1 号）案

本案については、第 1 条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6 0 0 万円を追加し、総額をそれぞれ 5 億 2, 6 1 5 万 6, 0 0 0 円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金是一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳 出

事業費の土地区画整理事業は、土地区画整理事業調査委託料及び建物移転等に係る補償金を増額した。

議案第 6 5 号 令和 6 年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算（第 1 号）案

本案については、第 1 条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3 0 0 万円を追加し、総額をそれぞれ 4 億 5, 0 4 5 万 4, 0 0 0 円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金是一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳 出

事業費の土地区画整理事業は、建物移転等に係る補償金を増額した。

議案第 6 6 号 令和 6 年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算（第 1 号）案

本案については、第 1 条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 0 0 万円を追加し、総額をそれぞれ 3 億 6 5 6 万 2, 0 0 0 円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金是一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳 出

事業費の土地区画整理事業は、建物移転等に係る補償金を増額した。

議案第 6 7 号 令和 6 年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計補正予算（第 1 号）案

本案については、第 1 条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8 0 0 万円を追加し、総額をそれぞれ 5 億 2 5 7 万 4, 0 0 0 円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金是一般会計繰入金を増額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳 出

事業費の土地区画整理事業は、建物移転等に係る補償金及び土地区画整理事業調査委託料を増額した。

議案第 6 8 号 令和 6 年度飯能市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案

本案については、第 1 条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 6, 7 8 4 万円を追加し、総額をそれぞれ 7 2 億 4 0 3 万 7, 0 0 0 円とするため提案するものである。

○歳 入

繰越金は、前年度繰越金の全額を計上した。

○歳 出

基金積立金は、介護保険保険給付費等支払基金積立金を増額した。

諸支出金の償還金は、令和 5 年度の介護給付費負担金などの過年度還付金を増額した。

議案第 6 9 号 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

本案については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正されたことに伴い、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第 2 9 1 条の 1 1 の規定により提案するものである。

議案第 70 号 市道路線の廃止について

議案第 71 号 市道路線の認定について

両案については、有限会社天ヶ瀬工業から申請があり、市道を廃止し、及び認定するため提案するものである。

議案第 72 号 財産の取得について（追認）

本案については、令和元年度に小学校教師用指導書を取得したことについて、追認を得るため提案するものである。

議案第 73 号 財産の取得について（追認）

本案については、令和 5 年度に小学校教師用指導書を取得したことについて、追認を得るため提案するものである。

議案第 74 号 令和 5 年度飯能市水道事業未処分利益剰余金の処分について

本案については、飯能市水道事業未処分利益剰余金を自己資本金及び減債積立金として処分したいので、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により提案するものである。

議案第 75 号 令和 5 年度飯能市下水道事業未処分利益剰余金の処分について

本案については、飯能市下水道事業未処分利益剰余金を自己資本金及び減債積立金として処分したいので、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により提案するものである。

認定第 1 号 令和 5 年度飯能市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 令和 5 年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 3 号 令和 5 年度飯能市笠縫土地地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4 号 令和 5 年度飯能市双柳南部土地地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5 号 令和 5 年度飯能市岩沢北部土地地区画整理特別会計歳入歳出決算の

認定について

認定第6号 令和5年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計歳入歳出決算の
認定について

認定第7号 令和5年度飯能市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 令和5年度飯能市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第9号 令和5年度飯能市訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の
認定について

認定第10号 令和5年度飯能市水道事業決算の認定について

認定第11号 令和5年度飯能市下水道事業決算の認定について

令和5年度飯能市一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算について、
議会の認定を得るためのものである。